破産手続廃止

平成２８年（フ）第１２００号
福岡市城南区荒江１丁目23－６－102
破産者　合同会社アリエル
1　決定年月日　平成28年12月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１４３号
埼玉県所沢市弥生町1755番地の93
破産者　株式会社ヴァンテアン
1　決定年月日　平成28年12月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
山形地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第１１０号
栃木県下都賀郡野木町大字野木1895番地１
破産者　株式会社ライフケアゆうわの杜
1　決定年月日　平成28年12月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２８年（フ）第１１１号
栃木県下都賀郡野木町大字南赤塚460番地、前住所栃木県下都賀郡野木町大字友沼6611番地４　シャン・ストリームＡ－101
破産者　岩崎　友和
1　決定年月日　平成28年12月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２８年（フ）第２１９号
栃木県那須塩原市下永田３丁目1309番地　小沼貸家４号、前住所栃木県宇都宮市平松本町326番地７　サンビレッジイナリガミＤ102号
破産者　五月女　実
1　決定年月日　平成28年12月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２８年（フ）第３９３号
栃木県宇都宮市西川田町944番地８
破産者　恩田　　昜
1　決定年月日　平成28年12月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２７年（フ）第８８号
盛岡市津志田南２丁目５番15号
破産者　株式会社フジ・コミュニケーションズ
1　決定年月日　平成28年12月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２８年（フ）第７６７号
横浜市都筑区茅ケ崎南５丁目10番５号
破産者　株式会社ティ・エム・シー
1　決定年月日　平成28年12月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１６７２号
神奈川県藤沢市大鋸1044番地
破産者　有限会社根進建設
1　決定年月日　平成28年12月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１７８５号
横浜市南区白妙町１丁目３番地
破産者　株式会社ケトル
1　決定年月日　平成28年12月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第６９号
長野県松本市大字笹賀3979番地７
破産者　丸敬建設株式会社
1　決定年月日　平成28年12月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
長野地方裁判所松本支部

平成２８年（フ）第１０号
兵庫県淡路市佐野新島１番地１
破産者　ＭＡＨＡＬＯ株式会社
1　決定年月日　平成28年12月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
神戸地方裁判所洲本支部破産再生係

破産手続終結

平成２７年（フ）第１６３号
山形市流通センター２丁目５番地の３
破産者　株式会社渡辺
1　決定年月日　平成28年12月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
山形地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第１２３号
兵庫県高砂市曽根町846番地の７
破産者　有限会社新匠工務店
1　決定年月日　平成28年12月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２６年（フ）第１４７５号
福岡市中央区天神１丁目13番２号興銀ビル８階
破産者　有限会社吉江会計総合コンサルタント
1　決定年月日　平成28年12月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１８２９号
福岡市博多区中洲３丁目６番７号
破産者　山本観光株式会社
1　決定年月日　平成28年12月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第３５４号
栃木県宇都宮市若松原２丁目２番８号
破産者　植木産業株式会社
1　決定年月日　平成28年12月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２７年（フ）第３５５号
栃木県小山市大字横倉新田20番地３　レークタウンＣ棟103号、開始決定時の住所栃木県宇都宮市北若松原１丁目６番９号
破産者　中田　　誠
1　決定年月日　平成28年12月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２８年（フ）第１８１号
栃木県下都賀郡壬生町大字下稲葉2171番地１
破産者　梁島　邦江
1　決定年月日　平成28年12月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２８年（フ）第１７５号
埼玉県越谷市七左町４丁目192番地３
破産者　株式会社サカモト
1　決定年月日　平成28年12月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係